

北海道上川総合振興局告示第28号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第 2 9 条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年（2024年）2月7日

北海道上川総合振興局長 竹澤 孝夫

- 1 開発区域又は工区に 含まれる地域の名称 上川郡鷹栖町北野東3条1丁目169-5, -215, -216, -217, -218, -219, -222, -223, -224, -225, -226, -227, -228, -229, -230
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地
株式会社セイコーマート 代表取締役 赤尾 洋昭
- 3 開発許可年月日 令和5年(2023年)10月12日 上旭建指第1489号指令
及 び 番 号 令和6年(2024年)2月7日 上旭建指第2394号指令（変更許可）